

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 四国財務局長

**【提出日】** 平成29年1月13日

**【四半期会計期間】** 第18期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

**【会社名】** 株式会社ありがとうサービス

**【英訳名】** ARIGATOU SERVICES COMPANY,LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 井本 雅之

**【本店の所在の場所】** 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号

**【電話番号】** 0898-23-2243(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理本部長 平川 俊之

**【最寄りの連絡場所】** 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号

**【電話番号】** 0898-23-2243(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理本部長 平川 俊之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期累計期間	第18期 第3四半期累計期間	第17期
会計期間		自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高	(千円)	6,151,446	6,297,300	8,401,104
経常利益	(千円)	393,895	235,225	611,388
四半期(当期)純利益	(千円)	222,466	140,939	320,184
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	547,507	547,507	547,507
発行済株式総数	(株)	953,600	953,600	953,600
純資産額	(千円)	1,652,888	1,791,596	1,747,420
総資産額	(千円)	3,882,386	4,713,194	4,284,473
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	235.47	149.22	338.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			102.00
自己資本比率	(%)	42.6	38.0	40.8

回次		第17期 第3四半期会計期間	第18期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	72.12	14.08

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、第17期第3四半期累計期間においては関連会社が、それ以外においては子会社及び関連会社がありますが、それぞれ損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社はなく、その状況に変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における国内経済は、このところ弱さもみられるものの、雇用・所得環境の改善が続くなか緩やかな回復傾向を続けております。しかし、中国をはじめとするアジア新興国の減速や英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況は依然続いております。

こうした状況のもとで、当社におきましては、人材の育成と既存店の更なる強化、さらには内部体制の充実に努めてまいりました。

当第3四半期累計期間は、3月にデリカ・スイーツ&ベーカリー（愛媛県）、4月にはハードオフ/オフハウスはにんす宜野湾店（沖縄県）、モスバーガーイオンモール今治新都市店（愛媛県）、伊予のとり姫イオンモール今治新都市店（愛媛県）を出店しました。また、5月には湯けむり亭キスケBOX店およびかめやうどん4店舗（愛媛県）の営業契約を終了、6月にはマンマ・グラツェ西条店（愛媛県）を閉店し、7月にはコーヒースタンド・ターミナル01およびピアテラス・ターミナル02（愛媛県）を出店。10月にはハードオフ/オフハウス熊本北店（熊本県）を計画通り出店しました。

この結果、当社の店舗数はリユース事業88店舗、フードサービス事業31店舗、合計119店舗となりました。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高6,297,300千円（対前年同四半期比2.4%増）、営業利益222,402千円（同43.2%減）、経常利益235,225千円（同40.3%減）、四半期純利益140,939千円（同36.6%減）となり、増収減益という結果になりました。

業績につきましては、売上総利益率や販売管理費及び一般管理費が予算通りに推移していることから、経常利益の減少は売上の絶対額の不足が原因です。その要因としては、リユース事業において4月の熊本地震により熊本、大分地区の14店舗について一定期間休業をせざるを得なかったことがあります。9月から11月においても既存店売上が回復せず前年同四半期比96.9%にとどまっているのは、ネット利用者の拡大とその対応が遅れたことにあると考えます。結果、売上不足分が利益に影響し減益という結果に終わりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

#### (リユース事業)

当第3四半期累計期間におきましては、前期に出店した4店舗の売上が通期で貢献したことと、予定通り出店ができたことにより売上高4,402,983千円（対前年同四半期比2.0%増）と増収にはなりましたが、既存店の売上が前年同四半期比4.1%減と大きく下回ってしまいました。この結果、セグメント利益（営業利益）393,166千円（同23.7%減）となりました。

(フードサービス事業)

当第3四半期累計期間におきましては、フランチャイジー事業においては本部主導の販売促進活動の理解と徹底、オリジナルブランド事業においては生産者と協同しての食の安心・安全への取り組みを強めるとともに、「おいしさ」への追求をさらに深め、オリジナルの商品と業態開発に取り組んでまいりました。

この結果、レジヤ施設からの受託業務による売上がなくなりましたが、新しい業態への挑戦が功を奏して当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,894,316千円(対前年同四半期比3.2%増)と伸びましたが、初期投資費用がかさみセグメント利益(営業利益)は69,003千円(同27.0%減)となりました。フードサービス事業の既存店売上ににつきましては、前年同四半期比99.3%とほぼ前年並に推移しています。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて151,303千円増加し、2,216,185千円となりました。現金及び預金が28,431千円増加、商品が124,177千円増加したことが主な要因であります。

固定資産は、前事業年度末に比べて278,275千円増加し、2,496,251千円となりました。有形固定資産が183,520千円増加、投資その他の資産が69,571千円増加したことが主な要因であります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて428,721千円増加し、4,713,194千円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて92,411千円減少し、924,350千円となりました。1年内返済予定の長期借入金が101,933千円増加しましたが、1年内償還予定の社債が31,000千円減少、未払法人税等が147,530千円減少したことが主な要因であります。

固定負債は、前事業年度末に比べて476,957千円増加し、1,997,247千円となりました。社債が35,000千円減少したものの、長期借入金が440,581千円増加、資産除去債務が25,962千円増加したことが主な要因であります。

この結果、負債は、前事業年度末に比べて384,545千円増加し、2,921,598千円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて44,175千円増加し、1,791,596千円となりました。利益剰余金が44,598千円増加したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,342,400
計	3,342,400

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	953,600	953,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	953,600	953,600		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年11月30日		953,600		547,507		63,507

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 943,400	9,434	同上
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	953,600		
総株主の議決権		9,434	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ありがとうサービス	愛媛県今治市八町西3丁目 6-30	9,000		9,000	0.94
計		9,000		9,000	0.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	885,642	914,074
売掛金	84,638	107,674
商品	898,830	1,023,007
貯蔵品	5,593	5,591
その他	191,477	167,349
貸倒引当金	1,299	1,512
流動資産合計	2,064,882	2,216,185
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,018,374	1,107,414
その他（純額）	390,445	484,926
有形固定資産合計	1,408,820	1,592,341
無形固定資産		
	10,058	35,241
投資その他の資産		
差入保証金	482,123	511,846
その他	322,380	362,949
貸倒引当金	5,407	6,127
投資その他の資産合計	799,097	868,669
固定資産合計	2,217,976	2,496,251
繰延資産	1,614	756
資産合計	4,284,473	4,713,194
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	99,573	121,341
1年内返済予定の長期借入金	295,999	397,932
1年内償還予定の社債	66,000	35,000
未払法人税等	162,944	15,413
資産除去債務	-	1,759
その他	392,246	352,904
流動負債合計	1,016,762	924,350
固定負債		
社債	215,000	180,000
長期借入金	662,098	1,102,679
退職給付引当金	2,811	3,528
役員退職慰労引当金	56,583	66,218
資産除去債務	400,489	426,452
その他	183,308	218,369
固定負債合計	1,520,290	1,997,247
負債合計	2,537,052	2,921,598

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	547,507	547,507
資本剰余金	63,507	63,507
利益剰余金	1,143,327	1,187,925
自己株式	17,845	17,845
株主資本合計	1,736,497	1,781,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,923	10,500
評価・換算差額等合計	10,923	10,500
純資産合計	1,747,420	1,791,596
負債純資産合計	4,284,473	4,713,194

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	6,151,446	6,297,300
売上原価	2,065,458	2,143,590
売上総利益	4,085,987	4,153,710
販売費及び一般管理費	3,694,335	3,931,307
営業利益	391,651	222,402
営業外収益		
受取利息	620	633
受取配当金	732	814
不動産賃貸料	19,450	13,350
その他	20,695	29,358
営業外収益合計	41,499	44,156
営業外費用		
支払利息	12,033	11,312
社債利息	2,542	2,064
不動産賃貸原価	22,313	15,881
その他	2,366	2,075
営業外費用合計	39,255	31,332
経常利益	393,895	235,225
特別損失		
固定資産除却損	5,741	519
減損損失	11,212	-
店舗閉鎖損失	-	1 184
災害による損失	-	2 28,753
特別損失合計	16,954	29,456
税引前四半期純利益	376,941	205,769
法人税、住民税及び事業税	151,259	55,084
法人税等調整額	3,216	9,745
法人税等合計	154,475	64,829
四半期純利益	222,466	140,939

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 店舗閉鎖損失

前第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

湯けむり亭松山キスケBOX店およびかめやうどん4店舗の営業契約を、平成28年5月31日をもって終了したことに伴う損失であります。

2 災害による損失

前第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

平成28年4月14日に発生した「平成28年熊本地震」により被害を受けた当社の熊本県および大分県地区店舗設備に関する修繕費等を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	188,711千円	207,131千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	77,473	82	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	96,341	102	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社は損益及び利益剰余金からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	リユース事業	フードサービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,316,019	1,835,426	6,151,446		6,151,446
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,316,019	1,835,426	6,151,446		6,151,446
セグメント利益	515,488	94,462	609,950	218,299	391,651

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期累計期間において「リユース事業」セグメントにおいて1,276千円および「フードサービス事業」セグメントにおいて9,936千円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	リユース事業	フードサービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,402,983	1,894,316	6,297,300		6,297,300
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,402,983	1,894,316	6,297,300		6,297,300
セグメント利益	393,166	69,003	462,169	239,767	222,402

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

なお、当該変更が各セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	235円47銭	149円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	222,466	140,939
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	222,466	140,939
普通株式の期中平均株式数(株)	944,760	944,526

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月12日

株式会社ありがとうサービス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ありがとうサービスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ありがとうサービスの平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。